

2020年3月2日
商船三井近海株式会社

新型コロナウイルス対策のための時差出勤・在宅勤務実施のお知らせ

お客様各位

平素は大変お世話になりまして、誠にありがとうございます。

令和2年2月25日に日本政府より発表された「新型コロナウイルス感染症対応の基本方針」を踏まえ、同ウイルスの感染拡大によるリスク軽減と、当社従業員ならびに当社関係者の皆様の安全確保を目的に、従業員を対象とした時差出勤及び在宅勤務を実施します。

< 実施要領 >

期間 2020年3月2日（月）～ 2020年3月31日（火）予定

対象者 当社における全ての従業員

- 実施内容
1. 対象従業員が混雑する時間帯を避け、出退勤できるよう時差出勤を行います。
 2. B/L 発行業務時間を **10:00～15:00** にいたします。
 3. 部署毎に交代で在宅勤務を行います。

※状況により、期間延長や勤務体制の変更、追加対応等を検討予定です。

時差出勤、在宅勤務を柔軟に運用することで、安定したサービスを継続的にご提供できる環境の確立に努めてまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】
商船三井近海株式会社
CSR・広報統括室
TEL 03-3587-7872

以上